

令和8年9月 市長定例記者会見

2026年8月31日(月)

午後1時30分 開始

【広報広聴課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから市長定例記者会見を始めさせていただきます。

初めに、市長よりご挨拶申し上げます。

【市長】 それでは、皆さん、こんにちは。

早速なんですけれども、昨日、嶺北で記録的な大雨となりました。気象庁のほうでは、福井市、大野市、勝山市にレベル5の大雨特別警報を発表したということで、そのほか多くの嶺北の地域、市町で観測史上最大の24時間雨量を記録しました。多くの方々が、私も皆さんの報道を見ながらいろんな情報も入るようにしていたんですけれども、本当に大きい被害が出ているという現状です。

この場をお借りしまして、今回の災害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げるとともに、同じ福井県内の自治体ということにもなりますので、災害の復旧については全力で支援をしていきたいと思っています。

それでは、本日ですけれども、9月議会の招集を告示させていただいております。来週の月曜日から開会をいたします。9月補正予算、一般議案を上程します。また後ほど説明させていただきますけれども、いつものことなんです、議会のほうにも丁寧に説明をして、しっかりと承認をしていただけるようにしていきたいと思っています。

それから、9月ということに明日からなりますけれども、あさってからは9月2日から5日まで4日間、敦賀まつりが開催されます。多くの市民の方々にご参加をいただきたいと思っていますし、また、市外、県外からも大勢の方にお越しをいただきたいなというふうに思っています。

ちょっと天気も暑かったり、それから傘マークも出ているので、安全、それから熱中症、十分気をつけながらやっていきたいと思っていますので、皆さん、ぜひ楽しんでいただきたいというふうに思います。

冒頭、雨の話をしましたけれども、先月末には熊本のほうで大きい地震が、令和8年熊本地震が起こりまして、8月26日には福井県の対口支援団体である八代市に敦賀市から職員を1名派遣しております。あちらのほうも本当に暑さも厳しい中ということになりますけれども、被災地のほうでは多くの方々が不安な毎日を送っておられます。被災地の復旧・

復興の力となれるように、今後も要請がありましたら対応していきたいと考えています。

私からの最後になるんですけれども、敦賀市、本市の職員の死亡事案についてです。令和6年8月20日に職員が亡くなられてから2年が経過をいたしました。改めて職員のご冥福をお祈り申し上げるとともに、ご遺族の皆様には心からお悔やみを申し上げたいと思います。

このたび、ご遺族の皆様との間で和解について合意に至りました。このことについては、9月議会において和解に関する議案として提案をさせていただいております。

ご遺族との和解は、我々にしても一つの区切りと捉えてはおりますけれども、私たちが負うべき責任、それから反省がこれで終わるものではないと考えております。一人の大切な職員を守ることができなかったという事実を重く受け止めまして、今後も強い決意を持って、職員一人一人が安心して働くことができる職場環境づくりに全力で取り組んでいきたいと考えています。

冒頭、私からは以上です。

【広報広聴課長】 続きまして、事業発表に移ります。1項目、市庁舎等開庁時間の見直しについて、お願いいたします。

【市長】 もう一部報道とかでも出ていましたかね。市庁舎の開庁時間を見直すということで、窓口業務における労務環境の改善、それから職員の働き方改革を進めていくということで、ここにも書いてありますけれども、令和8年12月1日から市庁舎の本庁舎、それから健康センターはびふるの開庁時間を現在の8時30分から17時15分までというのを9時から16時45分までといたします。

それから、子育て総合支援センター、栗野子育て支援センター、敦賀児童館、松原児童館につきましては、8時30分から17時15分というところを、こちらは9時から17時までと変更いたします。

下に書いてありますけれども、職員の勤務時間、それから電話対応時間、これは8時半から17時15分ということになりますけど、これについては変更がありません。

こういうことを我々やっていくに当たっては、働き方改革ということももちろんありますけれども、一方で、市民サービスが低下するということにならないように気を配ってやりたいなと思っています。

具体的には、住民票とかそういった証明書については、電子申請サービスを拡充していくとか、あるいはコンビニ交付の利用促進をやっていくということも進めていますし、ま

た、こういうことができますよということを、時間が変更するということも含めて、市民への周知をしっかりとやっていきたいなど。ここにこういう媒体を使ってということを書いていますけれども、十分な周知を行って、本当に市民の皆さんに混乱が起こらないように円滑な移行をしていきたいと思っています。

【広報広聴課長】 それでは、ただいま発表いたしました項目につきまして、質問をお受けいたします。幹事社さんがいらっしゃいませんので、各社様よりご質問をお受けいたします。何かございますでしょうか。

【記者】 先ほど市長のほうからもありましたけれども、住民サービスの低下につながらないよということでしたけれども、やっぱり低下しないように、そこに気を配られるのも分かるんですけれども、プラスアルファで、例えば公費の支出がこれだけ減るんですとか、落ちないというだけではなくて、こういういいこともあるんですよということを伝えられるといいのかなと。

どう言っても、やっぱり今よりか短くなるというのは、低下にはどうしてもつながってしまうというふうに捉えることもできるので、そういったメリットというのがあったりするのでしょうか。

【市長】 以前、議員さんにも説明会をしたときに、何かそういうメリットというのをものと提示すると、市民理解も得られやすいんじゃないですかということもありましたので、そういうことはしっかり我々としても見ていきたいなど。

この中で、生産性向上。私、さっき説明の中では言わなかったんですけど、こういうことも一つ我々、狙いとしてはあるんですよ。そこの空いた時間で何ができるかみたいな話があったり、あるいは残業時間自体が減るからという話もあって、そこら辺というのは我々としても、これの効果というのはしっかりウォッチしていきたいなと思います。

経緯的にいうと、どのように時間を短縮するのか、どれぐらいの時間を始めと終わりで短縮するのかというのを調べるときに、どの時間帯に市民の方が窓口に来ているのかというのは調査しているんですね。大体今の新しくしようとしている時間の間で、9時から16時45分の間で、たしか93%の方は大体この新しい時間のほうで利用されていると。では残り7%の人がいらっしゃいますよねという中で、その7%の人たちには、窓口に来られた人にずっとアンケート、口頭で聞いているんですよ。そうすると、8割方の人が、ほかの時間になるんだったら、短縮するんだったら、私たちはそれに対応しますよと言っているということがあって、7%のうちの、だから残り20%で1.4%、全体の1.4%

の人がちょっと困るかなと思っているかもしれないというところなので、時間的にいうとあんまり影響は本当はないのかなと。いろんなことを調べた上で。

その上で、やるということの先ほど言われた効果みたいなものは、我々としても関心があると言ったらあれですけども、せっかくやるんだからどうなるのかなというのは思っていますので、そういうのも見ていきたいなど。

こういう効果があるよというのが、目覚ましい効果があればなおさらですけども、また皆さんにも、議会のほうでもそうですけれども、お知らせしてもいいのかなと思っています。

【記者】 職員の方が亡くなられた関係費用についてなんですけれども、この額というのに改めてどういったところを検討してこういったことになったか。相手方とのいろいろやり取りもあるかと思いますが、可能な範囲で、この金額になったといういきさつを教えてください。

【市長】 これについては、お互いに弁護士さんにもお願いして、法律的なこともいろいろ考えながら、双方の協議の上で決まったということで、中のところについては差し控えさせていただきたいなと思っています。

【広報広聴課長】 ほかがございますでしょうか。1項目は、よろしいでしょうかね。

それでは、2つ目の項目ですけども、福滋県境交流促進協議会広域的婚活イベントの開催について、お願いいたします。

【市長】 敦賀市のほうでも、これまでに幾つか結婚支援事業みたいなこともやってきたんですけども、今回の福滋県境交流促進協議会で実施します「出逢える！パークフェス」というのは、ここに書いてあるとおり、主催が福滋県境交流促進協議会ということで、この下、対象者のところ書いていますけれども、敦賀市、長浜市、米原市、高島市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町、この促進協議会に所属している市町の人たちが対象になってくるということで、そういったイベントを開催するということです。

こういうことをこの協議会みたいな形で主催してやるというのは初めてということで、大きい考え方としては、このエリアの中で敦賀市だけがよくなればいいのか、どこどこ市だけがよくなればいいのか、あるいは、ほかの市町から人をこっちに取ってきてでも自分たちの人口を増やすんだとか、そういうことじゃなくて、エリアで物事を考えていくと、いろんなメリットもあるんじゃないですかというところの相談の中で出てきた事業ということで、そうした認識については、ここの市町については共通認識ができましたので、じ

ややってみようということになったものです。

日程が11月7日土曜日、会場は敦賀駅西広場公園ということで、ottaのところでやる、雨のときにはオルパークの2階で行います。

ご興味のある方は、ぜひご参加をいただきたいと思います。

以上です。

【広報広聴課長】 それでは、ただいま発表いたしました項目につきまして、質問をお受けいたします。何かございますでしょうか。

それでは次に、3つ目の項目、令和8年度9月補正予算案概要について、お願いいたします。

【市長】 今回の補正予算ですけれども、前回の補正予算以降に予算措置が必要になったものということです。

まずは、ここに規模を書いていますけれども、子育て環境の充実とか地域経済の活性化等について必要な予算を計上ということになっています。

まず子育て環境の充実というところで、令和10年4月からの供用開始に向けてということになりますけれども、栗野地区の認定こども園の建設工事を始めていくということです。

それからもう一つ、松原地区の認定こども園を、民設民営のものになりますけれどもやっていますけれども、これを新しく造るに合わせて、近接で児童クラブと、それから松原小学校がありますので、そういった関係者用の駐車場ということで、ここのグレーになっている部分ですかね、ここの駐車場の整備を合わせてやっていくということの2つの予算を入れています。

地域経済の活性化ということで、店舗等魅力向上支援事業負担金ということなんですけれども、これ、魅力アップ補助金とかいう言い方で皆さんにも説明することがあるやつですけれども、今本当に利用者というのは、この3年間、4年間、非常に多く利用していただいていたしまして、新幹線開業に合わせてというのがもともとの話だったと思うんですけれども、開業後もう3年目に入っていますけれども、今でも申込みが非常に多い事業となっています。

北陸新幹線の開業効果を市内に波及させるんだということなんですけれども、敦賀駅から広く金ヶ崎のエリアまで回遊を促進していきたいという中で、令和9年度以降も引き続きやっていこうということになっています。観光客等の受皿になる店舗の魅力向上を図る事業者を支援していくということを考えています。

続いて、あとの主なものということで2つ紹介をさせていただきます。

1つ目に、令和6年8月20日の本市職員が死亡した事案について、和解に向けた合意が整ったということで和解金を計上しています。

2つ目ですけれども、市営住宅の効率的、それから安定的な管理運営、それから入居者サービスの向上を図っていくために、指定管理者制度でやっていこうということを今考えておりまして、その導入に向けました選定委員会を開催する費用を計上しております。

以上が今回の補正予算の概要です。

【広報広聴課長】 それでは、ただいま発表いたしました項目につきまして、質問をお受けいたします。何かございますでしょうか。

【記者】 職員さんの死亡に関する和解の件ですけれども、先ほども質問があったのに近いかもしれないので、言える範囲というのはあるというのはこちらも前提として理解した上で、7748万円ということですから、通常、生涯所得とかから計算する金額よりもかなり低い金額のように感じたんですけれども、その中で、ここで合意されているというところで、その金額以外に大事にされてきたこととか、和解する上でお金以外の面で大事なしたこととか、そういったものがもしあったんだったら教えていただけますか。

【市長】 そうですね。金額についての多寡についても、私から多い少ないという話ではないと思っているんですけれども、お互いの協議の中で、先ほど私、弁護士さんにも入っていただいて法的なところもと言いましたけれども、いろんな判例だったりとかそういうところもお互いに共有しながら協議をしていただいたと聞いておりますので、詳細については言わないようにしたいと思っているんですけれども、双方にとって歩み寄れる適正な金額ということで、今回の金額になったのかなと思っています。

金額自体で大切なこととかいうことではなくて、今回そういうことでいろんな話合いをするに当たっては、弁護士さんを通じてということではもちろんあったんですけれども、丁寧に協議を進めていくということについては、我々としてもしっかり気を配ってきたつもりではあります。

【記者】 分かりました。特に金額以外の条件があるとかそういうことでもなく、丁寧に協議を繰り返されて、お互いに着地点を探った結果という。

【市長】 そうですね。この和解については、特に何か条件になっているとかいうことではないんですけれども、日頃というかな、この件についてご遺族の方とお話をするに当たっては、やはり言われるというか、話に出てくるのは、今後の再発防止であったり、そ

ういうことをしっかりやっていこうねということは話として出てきますので、さっき言った条件とかではなくて、やはり我々としては、ご遺族の気持ちもそういうところにもあるということを酌みながらやっていかなきゃいけないなと思っています。

【記者】 今の職員の死亡事案の件なんですけれども、日にち的には、いつから和解交渉を始めて、合意が整ったというのはいつという日程的なものはいかがでしょうか。

【市長】 これは申し上げても大丈夫でしたっけ。そうですね。

昨年秋ぐらいから弁護士さん同士の協議が始まったんではなかね。ですので、話として和解に至ったのもこの夏ぐらいなので、大体1年ぐらいですかね。スタートしてからということでは1年弱ぐらいだと思います。

【記者】 今の関連で、昨年秋ぐらいということでは、たしか再発防止策がまとまったのは夏でしたよね。7月ぐらいだったような記憶があるんですけれども。

その後、そういったものがまとまったのを受けて協議に入ったというような。

【市長】 必ずしもそうじゃないような気はしますね。

【総務部長】 総務部でございます。

第三者委員会の報告書が出ましたのが令和7年7月でございます。その後、再発防止のプロジェクトチームをつくりましたのが7月23日になります。その後、8月に、代理人弁護士を通じまして、ご遺族の方からご連絡をいただいているというところでございます。

【市長】 だから今の我々のアクションと先方からそういう話があったのがリンクしているかという、私の感覚ではリンクしてないんですけどね。

【記者】 単純な時系列でいうと、第三者委員会による報告書、事案の調査というのが終わって、まとまった後にお話をいただいたという形に。

【市長】 ですからそれでいうと、ご遺族の方に聞いていただかないと、ちょっと私たちも分かりませんが、そこを見られてから、そういうふうに次の段階というかな、そのようにされたのかもしれませんが、そこはちょっと私たちも分からないところではあります。

【記者】 店舗の魅力向上を図る予算のところなんですけれども、従前から取り組まれているかと思うんですけれども、この延長というか継続するに当たって、補助対象エリアであったり、本当の細かいところはいいんですけれども、何か補助金の上限であったり、仕様といますか仕組みといますか、何か大きく変えているようなところはあるのでしょうか。

【市長】 そうですね。エリアの範囲は変わっていますし、あと、お金の持ち方も少し変

わってきていますよね。

詳しいところは、またあとスタッフのほうから聞いていただければなと思いますけれども、私たちからすると、敦賀のまちづくりを考えたときに、4年前に決めたエリアから少し範囲を広げて考えたほうがいいんじゃないかなというようなこと。今の人通りだったりとかいうことも考えて、エリア設定については県と協議をしているというところになります。

【記者】 また詳細、原課、担当課にお聞きするのであれなんですけれども、エリアというか範囲のところって、私の認識が間違っていたらあれなんですけれども、これまでも市内、濃淡あると思うんですけど、対象としては市内全域だったような気がするんですけど。

【市長】 濃淡がおっしゃるとおりあって、なんですけど、その濃い部分の範囲を広げるという、そういうイメージです。

【記者】 もう1点、予算のところ、市営住宅の指定管理者制度の導入なんですけれども、これはいつ頃から予定されていて、あと、たしか県営住宅で導入されているかと思うんですけれども、されてなかったらすみません。県内の市町では、市営住宅、公営住宅の指定管理者の導入というのは、ほかの市町さんで例はあるのでしょうか。

【市長】 検討を始めたのは、昨年度から検討を始めていたと思いますね。いろいろ検討内容というのがあって、ちょっと時間がかかって、今の提案になっているという感じですね。

おっしゃるとおり県営住宅で今やっていますけれども、市町で県内でやっているところは、たしかなかったと思います。

【記者】 これから候補者の選定委員会を開催されるということですけど、制度の導入自体といいますか、指定管理者に移行するのは、いつの時期をめどにされているのでしょうか。

【市長】 ちょっと私、今ぱっと覚えてなきゃいけないやつを覚えてないのですけれども。

【記者】 来年度とかそんな感じですか。

【建設部住宅政策課職員】 建設部でございます。

一応あくまでも想定ですけども、このまま選定委員会の選定が進んでいきますと、来年度の早くて6月ぐらいから、来年度に入ってから導入、管理開始というふうに想定をしております。

以上です。

【広報広聴課長】 ほかがございますでしょうか。

それでは次に、フリーの質問対応に移りたいと思います。何かございますでしょうか。

【記者】 金ヶ崎のオーベルジュ計画が凍結してからおよそ3カ月たったところだと思うんですけども、市内全域を対象としたオーベルジュ整備への補助金という制度を立てられたと思うんですけども、今日が第1回目の受付終了だと思います。

現在の申請状況とか、事業者からの問合せとか反応とかをちょっと教えていただいてもよろしいですか。

【まちづくり観光部長】 まちづくり観光部です。

今回、締切りのほうを締め切ったわけなんですけれども、現在、お申込みはございません。ただ、相談は幾つかいただいておりますので、それについては今後しっかり対応していきたいと思っております。

【市長】 そうなんですよね。相談は幾つかいただいているというのは私も聞いているんですけど、もうちょっとあれですかね、具体化するのに時間がかかるという感じですかね。

【記者】 今後、受付期間というのは延長されたりとか、もしくは市内のオーベルジュ誘致というのを今後どうされていくのかというのを、改めてお考えをお聞かせいただいてもよろしいですか。

【市長】 今、制度は補助金の制度として持っていますので、延長という形、また、ある一定期間設けてやるとか、そういう形で再度募集はすることになると思います。

オーベルジュ整備について、私、この場で申し上げたか議会で申し上げたか、議会では必ず一回は言っているなと思うんですけども、今、オーベルジュという形態というのがやっぱり敦賀であったほうがいいなと思っています。というのが、敦賀でビジネスホテルは幾つかあって、稼働率はすごくいいとお聞きはしているんですけども、ビジネスホテルさんは基本的にレストランを持ってないところが、例えば夜のディナーがあるとはなっていないところが多いので、敦賀の食と、それから宿泊を合わせたような宿泊施設というのは、やっぱりあるといいんじゃないかというのが一つと、もう一つは、オーベルジュの場合は客単価も高く、スタッフのほうで少人数で回せるというところがあって、さっき魅力アップ補助金の話もしましたが、結構どこの新しいお店も人の確保にはまあまあ苦労しているということがあるので、少人数で回せて客単価が高く、敦賀の我々からすると自慢の食を味わってもらえるというような宿泊形態、観光客を引きつける、そういう形態というのは敦賀に欲しいなというのがもともとありますので、我々はそういう制度

を持つようにしました。

例えば県のほうでやっているプレミアムリゾートとか、そういうのも発想はよく似ている話だと思うんですね。多少規模感とかは違ったりするかもしれませんが、やっぱり福井県なり嶺南地域、そして敦賀というところで、そういう形態で人がいろいろ来てくれるというのは、我々としてはそうなったらいいなと思っている部分ですね。

【記者】 金ヶ崎エリアに特化した話でいうと、そこについてもやっぱりオーベルジュというのを改めて必要だと思われるのか、その部分をお聞かせいただいてもよろしいですか。

【市長】 今のオーベルジュがあったらいいなというのは、少なくとも敦賀という範囲であったらいいなという考え方ですね。今は。

前までは、金ヶ崎でどのようにやっていくかという考え方で進めてきたんですけども、今は敦賀にそういう形態があったらいいなと思っています。

では次、金ヶ崎というのは、今回、金ヶ崎について、一定結論を出しましたけれども、それに当たっていろんな反応があって、結構多かったのが、やはりあそこは市民の憩いの場でもあるから、そういうのは大事にしてほしいという意見もいろいろあったと。

我々からすると、そうなってくると、前は観光客全振りみたいな感じの形態で考えていましたけれども、多少バランスを考えながら、市民の人たちの憩いの場、それから観光客にも来ていただける。今、ottaがそのようになっているなと思うんですけども、そういうありようというのもいいんじゃないかなというのは思っている中で、性急にすごく規模の大きい何か商業施設であったり宿泊施設をあそこに持ってこなきゃいけないんだみたいな、今そういうアクションではないですね。

今後どうするかということについては、ご承知のように県の土地であるので、県と協議しながら、さっき言ったいろんな人に来てもらえる場所としてどういう在り方がいいのかなというのは、これからまた改めて協議をしていくことになるのかなと思っていますし、そういう意味でいうと、まだちょっと県との協議というのが、一回あそこで一区切りつけてから、さあすぐ次だとはなかなかちょっとなくなって、これからいろいろ協議していくのかなと思っています。

どこかでスタートを切らなきゃいけないんでしょうね。

【記者】 2点、すみません。

1点、先日、乾式貯蔵に関して事前了解が出たというところで、この件に関してはあま

り敦賀市さんは関係ないんですが、やっぱりその席の中でも、プール戻しの覚悟の示し方という点についてどうなんだというところで、やっぱり立地からは、あまりそういうことを軽々に言ってほしくないし、安全のことも考えてほしいという言葉が出てくるというところ。

災害が起きない限りはプールにあってもリスクが上がることはないと思うんですが、一番は、無駄な作業をすることによって必要のないリスクというのが生じるというのが一番よくないと思うんですが。

そこで私、ずっと不思議に思っているのが、中間貯蔵施設への搬出って一番無駄なリスクですよ。やる必要が全然ないことで、それによって何かが進むわけでもなく、原発を動かし続けたいんだったら構内に置いておけばよいだけのことで、原発の外にまで出して、かなり長い距離を輸送するということで、非常にリスクとして小さくはない。大きいとは言えませんが。

という中で、同じ発想でいくと、非常に無駄なことが議論されているというところで、ちょっとそこを疑問に感じているんですけども、敦賀市さんも中間貯蔵施設への搬出という点では関係ありますので、市長としてどう考えていらっしゃるか、お聞かせいただけますか。

【市長】 そうですね。今言われていて、それが無駄なワンステップだとあまり考えたことは私もなかったので、今言われてみると、例えば再処理工場とかいうのがすごく規模感が大きくて、そこに持っていけばおしまい、輸送も1回で済むんですよということの規模感でやれるんだったらいいんでしょうけど、全体として、あそこの規模感がこれだと。今後拡張していけるかどうかというのはまだ全然、本体がスタートしてない中でという話になったときに、真ん中のクッションが全体の量の調整として必要なですよという話かもしれないし、私、そこはあんまり一生懸命、さっきも言ったように言われるまで考えたこともなかったので、中間貯蔵施設というのがほかのところでもあるということ、ほかとか、ほかの国とかでもそれに値するものがあるとすると、やっぱり再処理工場というところが、再処理工場とかそれに類するものがそのキャパがある程度全体を決めていて、そのキャパに合わせるためにバッファを置いておくという、そういうことなのかなと。

もしそうであるとする、必要な施設ということになりますし、いや、そうじゃなくて、再処理工場でどんどん持っていったら大丈夫だよというのであれば、言われたとおりワンクッション置く必要はないんじゃないかということもあるし。

多分、我々すごい自明のことで中間貯蔵施設が要と言っているのは、その前の段階でやっぱりある程度議論されて、今のバッファーが必要だということになっているんじゃないかなと。想像するとそんな感じ。

だけど、正直そういう議論があったかどうか、私そこまで勉強してないので、正直分からないですけども、想像するとそんなことかなとは思いますね。

じゃ、六ヶ所みたいな施設を物すごく大きいもの、規模を拡大して持って、その中間貯蔵というバッファーを要らなくするのが合理的なのか、それともバッファーを持ちつつ再処理工場はあの規模でやっていくのかというのは、一回どこかで話し合われているんですかね。僕も一回勉強してみますけど。

【記者】 私も過去の経緯、そこはあれなんですけれども、ただ、どちらにしても、よそは乾式貯蔵で中間貯蔵に該当するものやっていて、それは構内ですからそれほどリスクが高くない中で、県外搬出というのを貫くのか。住民がリスクを取りたくないということ、それは非常によく分かる当たり前の話だと思うので、だったらどっちに重きを置くのかという議論はあってもいいのに、ちょっとここは思考停止になっているように思えて、あれだけ構内でやるだけの作業に対して反応するのであれば、もっとリスクの大きいことがずっと自明のものとしてあることに物すごく疑問があったものですから、どういうふうに立地の方は考えていらっしゃるのかなというところで。

ちょっと不意打ちというか、突然のあれなので、答えが用意されてないのも分かりました。

あと、またこれは全然違う質問なんですけど、弊紙のほうで外国人に関する連載というのをずっとやっていたんですけれども、その中で、福井県というのは越前市を除けばどこもそれほど比率が高なくて、敦賀市も御多分には漏れないんですけれども、現状、減っているということはどこもないので、敦賀市もだんだん増えてはいるんだと思うんですが、こういった取組をしているとか、こういった取組が必要じゃないかとか、こういったところに何か行政の対処が必要な問題が出てきているとか、そういった敦賀市の事情があれば教えてください。

【市長】 敦賀市のまず状況から言いますと、この1年間ぐらいの感じでいうと、300人の外国人の方が入ってきて150人の外国人の方が引っ越して出ていくという、そういう転出入なので、150人増えている、そういうイメージですね。トータル何人だったか、ぱっと出てこないんですけれども。なので、増えている基調であることは間違いないですね。

市内でも結構いろんなところで会うことも多くなっているなというのは、皆さん、ご承知のとおりかなと思います。

2年ぐらい前に、増えていくんだろうなというところで、やっぱり行政としてもひょっとして対応が出てくるんじゃないかということで、我々どういうアクションをしたかという、まず、それを考える窓口は一つ決めましょうということで、いろんな相談があったら一応生活安全課のほうで受けるということにしています。

あと、そうは言ってもいろんな横の連携も必要だということで、そのときには、どこの部署でどういう外国人の方がこれから増えていくことによってどういう課題が出てくるかなというの相談はしました。

その中で、例でいうと、これから増えるというのは結局産業面のニーズが敦賀市内でもあるからだろうということで、我々、ものづくり産業懇話会という敦賀の製造業の会社さんが加入してもらっているそういう会議体があるんですね。協議会みたいなのがあって、そこに年に何回か集まって、いろんな製造業とか物をつくっていくときに、どういう問題があるのかという話をよくしているんですよ。

その中で、例えば人手不足の話、これからどうやって採用していくんだかという話もあり、あるいは物価高騰はどうなんだという話もありとか。

そのうちの一つが外国人で、各会社さんが外国人の方に働いてもらおうとしているということで、ほかの会社でどのように外国人の方を採用して、中でうまくいくように運営していくのかみたいなことの情報交換、いいところをお互いに共有しようねみたいなことはやっていますね。

それからあと、各地区の区長さんとかからは、今のところ深刻な相談と我々が、少なくとも私が思っている相談というのはないんですけども、いろんな反応はやっぱりあるんですよ。それは、いい反応もある。

例えば地区の行事に参加してくれる。それでやっぱり盛り上げてくれる。私たちもうれしいんだという反応もあれば、ごみの分別とかで、混ぜちゃっているときがあって注意したことがあるんだよと。市のほうでも何か分かりやすくそういうのを教えてもらいたいものになみたいな話があったりとか。そういうことも聞きながら、例えば、ごみ捨てにしても、これからどういう対応をしていったらいいんだろうとか、そういうことを話し合っていますね。

越前市とかとちょっと違うなと思うのは、教育分野ではあんまりまだそこまで課題的に

はなっていないというのが実情です。これからは分からないですけれども。

ということで、ここ2、3年においても、いろんな市役所の中、それからそうやって外のいろんな会社さんだったり地区の人とかと、コミュニケーションというか、しっかり取り組まないと、変に差別につながったりとかそういうことになると嫌なので、しっかりとそういうことには取り組んでいこうねという話にはなっています。

【記者】 高レベル放射性廃棄物の最終処分場の問題につきまして、全原協会長として、さきに国のほうに、国が主体となってこの問題に取り組むようにという要請をされたと思うんですけれども、今朝方、一部報道で、経済産業省が茨城県常陸大宮市に対して文献調査の申入れを近く行うという報道がありました。これから事実関係とかが大きなニュースになっていくのではないかと思うのですが、この話をお聞きになって、全原協会長としてどういう感想といいますか印象をお持ちか、お聞かせいただけますか。

【市長】 まだ報道ベースですよ。経産省さんから発表があるわけじゃないですよ。

なので、常陸大宮市さんがとか、そういうことを今言う段階ではないなということの前置きをしつつ、引き続き、国には、小笠原村のほうも、国が主体的に関与していったほしいということの一つの表れだというふうに評価、全原協としてもしてきましたけれども、引き続き、主体的に国にはこの問題については取り組んでいただきたいなと思っているところですね。

【記者】 動きが見えてきたかなみたいな、そういう印象なのでしょうか。

【市長】 それはやっぱり小笠原村のときにはすごく、あれがやっぱり大きいターニングポイント。今までと違うやり方をしたというわけで。

まだやっぱり選択肢というのは2つ、手を上げる自治体があるかもしれないし、それから、国のほうから申し入れるというやり方。今のところ2つありますけれども、どちらのやり方にせよ、やっぱり国民全体で受け止める問題であり、国が主体的に取り組む問題であるということからすると、これから少なくとも何らかの形で検討される場所というのは増えていくんだろうなと、そうなればいいなと思っています。

【記者】 関連する質問なんですけれども、仮に常陸大宮市のほうに申入れとなると、小笠原に続いて2例目であり、また、そのほかにも寿都、神恵内等と玄海町、数が複数箇所になってきたかと思います。

この前の全原協でも、そのあたりのバックエンドの問題、先ほどもありましたが、国に主体的に取り組んでほしいという要望を出して、その中でもいろいろ立地の首長さんたち

で協議があったと思うんですけども、市長のお考えとして、そういった候補地文献調査の段階で、どれぐらいのところが集まってきたりだとか、国が今後こういうふうな申入れをどこまでしていったらいいなど、そのあたりのお考えはどう思いますか。

【市長】 何自治体ぐらいが手を挙げたりとか申入れを受けるといいんだ、候補地としてなるといいんだろうかという話ですかね。

【記者】 そういったところなんですけど。

【市長】 これは、これぐらいあったらいいという話はちょっと難しいですね。

全原協でバックエンドに関する検討委員会をやりましたけれども、その中でも、数についてこだわっている人はあんまりいないですね、正直。

ただ、あんまり少ないと、やっぱりいろいろハレーションも起きやすいというところは気にされているけれども、例えば10あったらいいよねとか、15あるといいんじゃないかとか、そんな議論というのは今まであったことは多分ないですね。役所のほうは思っているかもしれませんが、我々のほうではなかなかないですね。

私自身も、その数にこだわる感じではないかなと思っています。究極、例えばフィンランドとかを見ても、一つ決まれば、この問題というのはかなりの部分、解決に向けて前に進むということになるということかというと、例えば20個手を挙げても、その1個が最後なかなかそこにたどり着けないということであれば、20個手を挙げる意味って何なんだろうという話になるかもしれないし、それが例えば6個、7個とかでも、6自治体、7自治体でも一つ見つかるということもあるかもしれないし、そこはなかなか数の問題じゃないんじゃないかなというのは私の感覚としては思っています。

【記者】 なるほど。つまり数というよりは、最終的な1自治体なのかどうなのか分かりませんが、その場所をきちっと決めることが。

【市長】 そうだと思います。そういう意味でいうと、やっぱり今、科学的に適地を選ぶんだとかいう話で進んでいますし、そういう意味の適地をしっかりと見出していくということじゃないかなと思ってはいますけど。

【記者】 それから冒頭の挨拶の中で、嶺北のこの前的大雨がありましたけれども、恐らく県などを通じて、もしかしたらこの後にそういった支援等の要請等があるかもしれないですが、現時点でそういったところを調整していたりだとかというものは何かありますでしょうか。

【市長】 現時点ではないです。現時点ではないですけども、私たちも昨日の朝7時ぐ

らの段階で話をしていたのは、敦賀市はどうやら大きい被害は出なさそうだと。雲の状況を見ても出なさそうだと。

ただ嶺北の方は、やっぱりそれなりに被害が出そうなので、いずれ支援が来るかもしれない心の準備はしておこうねという話を昨日の段階でしておりますので、もし県や、あるいは市町を通じて何か要請等があれば、すぐに検討していきたいなと思っています。

【広報広聴課長】 ほかがございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして市長定例記者会見を終了いたします。

ありがとうございました。

【総務部長】 1点だけお願いしたいのですが、先程、市職員の死亡事案の和解の話が出ていましたが、事業費の全額が和解金ではなく、和解金と弁護士の委託金が入っております。その内訳につきましては事業概要や予算資料で確認ができますのでまたご覧いただければと思います。

午後2時18分終了